

5万円

電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金を支給します

【担当課】 福祉管理課

家計急変世帯の方へ

【対象】 次の全てに該当する世帯

- ▶原則、申請日時点で葛飾区に住民登録がある
 - ▶予期せず令和4年1月以降に家計が急変し、世帯員全員のそれぞれの年間収入(所得)見込額が、住民税非課税水準相当以下^{*}になった(住民税が課税されている方の扶養親族などのみの世帯を除く)
- ^{*}住民税非課税水準相当以下とは、令和4年1月以降、任意の1カ月の収入を12倍し、合計額が非課税水準相当以下(下表参照)になることです。

扶養している配偶者・親族の人数	非課税相当収入限度額	非課税相当所得限度額
0人	100万円	45万円
1人	156万円	101万円
2人	205.7万円	136万円
3人	255.7万円	171万円
4人	305.7万円	206万円
障害者、未成年者、寡婦、ひとり親の場合	204.3万円	135万円

【申請方法】 申請書と必要書類を郵送で。

申請書は区ホームページから取り出せます。申請書の郵送を希望する方は、コールセンターへお問い合わせください。

【その他】

家計急変世帯向けと住民税均等割非課税世帯向け給付金、または住民税均等割のみ課税世帯向け給付金を重複して受給することはできません。

区独自 住民税均等割のみ課税世帯の方へ

給付の対象と思われる方に11月9日(水)から順次案内を送付します。

【対象】 次の全てに該当する世帯

- ▶原則、令和4年9月30日時点で葛飾区に住民登録がある
- ▶電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金(5万円)の非課税世帯向けまたは家計急変世帯向けの受給対象ではない
- ▶世帯内に住民税所得割が課税されている方がいない
- ▶住民税が課税されている方の扶養親族などのみの世帯ではない

【提出方法】

案内に同封されている確認書を記入し、必要書類とともに、返信用封筒で郵送。

令和4年1月2日～9月30日に葛飾区へ転入し、上記の対象に該当する世帯の方については、コールセンターへお問い合わせください。

いずれも

【支給額】 1世帯当たり5万円(世帯主に支給)

【申請・提出期限】 令和5年1月31日(火)(消印有効)

【問い合わせ】

葛飾区緊急支援給付金コールセンター

☎03-6837-8506

(月～金曜日(祝日、12月29日～令和5年1月3日を除く) / 午前8時30分～午後5時)



▲区ホームページ

そこに置かないで!

自転車は駐輪場へ



【担当課】 交通政策課交通安全担当 ☎03-5654-8386

自転車は目的地の目の前まで移動できる便利な乗り物ですが、置く場所によっては誰かに迷惑をかけてしまいます。また、放置自転車対策には多くの税金が使われています。自転車は、駐輪場や決められた場所に正しく置きましょう。

自転車を放置すると

- ▶歩行者の通行障害
点字ブロックや歩道をふさぎ、歩行者の通行の妨げになります。
- ▶自動車の通行障害
安全でスムーズな車の通行を妨げ、渋滞を招きます。
- ▶防災上の問題
災害時の避難、緊急車両の通行の妨げになります。
- ▶街の美観低下
駅前や道路を雑然とさせ、街の美しさを損ないます。

放置自転車をなくすために事業者の皆さんもご協力ください

学習塾や飲食店、金融機関など、各事業者の皆さんは、従業員や顧客が施設周辺の公道に自転車を置くことがないように、駐輪場所の確保や駐輪場への誘導をお願いします。

放置自転車整理区域内の公道にある放置自転車は撤去します

放置自転車整理区域内の公道に自転車を放置した場合、警告後1時間以上経過した自転車は撤去し、下表の自転車保管所に移送します。なお、ガードパイプなどにチェーンなどで自転車をくくり付けている場合は、切断し撤去します。

撤去後は1～2週間程度で防犯登録時の住所にハガキで通知します。引き取りには、3,000円の手数料と自転車の鍵、自転車を引き取る方の住所と氏名を確認できる物が必要です。自転車は1カ月間保管し、引き取りのない場合は処分します。

自転車保管所

放置自転車整理区域	自転車保管所	受付時間 (12/29～1/3は休業)
新小岩駅周辺	新小岩保管所 (新小岩1-5先) ☎03-3651-4966	毎日 / 午前9時～午後7時
亀有・青砥・京成高砂駅周辺	高砂保管所 (高砂7-7-8) ☎03-5699-1986	▶月～土曜日(祝日を除く) 午前9時～午後6時 ▶日曜日、祝日 午後1～6時
お花茶屋・堀切菖蒲園・京成立石・四ツ木・綾瀬駅周辺	白鳥保管所 (白鳥1-11-11先) ☎03-3693-4154	
金町・柴又・新柴又駅周辺	新柴又保管所 (柴又5-29-15) ☎03-5668-0241	

撤去自転車については、コールセンター(☎03-5856-5055 / 24時間)または各自自転車保管所へお問い合わせください。

人材募集

申込方法など、詳しくは区ホームページ(右のQRコード)をご覧ください。



職種・勤務内容	勤務期間	申込締切	担当課
児童指導員 児童館および学童保育クラブ、子ども未来プラザにおける児童指導	令和5年1月1日～3月31日(再任可)	11月16日(水)	育成課 ☎03-5654-8265
発達・生活支援員 心身に障害のある方に対する食事、排せつなど身の回りの介護や生きがい支援	令和5年1月1日～3月31日	11月11日(金)	障害者施設課 ☎03-5698-1329
看護師(産休・育休代替) 心身に障害のある方に対する看護業務や食事、排せつなど身の回りの介護や生きがい支援			
税務嘱託員 パソコン操作を伴う税務事務・窓口業務	令和5年4月1日～令和6年3月31日(再任可)	12月5日(月)	税務課 ☎03-5654-8194

ウクライナ人道危機救援金 温かいご支援ありがとうございます

【担当課】 総務課 ☎03-5654-8136

5月7日～8月31日に皆さんからお寄せいただいた救援金299,742円を、10月24日に日本赤十字社に送りました。救援金をお寄せいただいた団体は次のとおりです。

堀切中央町会

この他、多くの皆さんから温かいご支援をいただいております。ご協力ありがとうございます。

義援金は、引き続き受け付けています

【受付方法】 現金のみ

【受付場所】 区役所2階区民ホール、総務課(区役所5階504番)、区民事務所、区民サービスコーナー